



河川生態、多自然、 温暖化の時代の治水と環境

代表理事 塚原浩一

平成 17 年に河川局河川環境課の調整官になって、恥ずかしながら初めて河川生態学術研究会という取り組みを知って、率直に言っても衝撃を受けた。「河川の仕事をするのに生態学?」「そこまでやらないといけないのか?」というのが第一印象、建設省に入ってずっと河川の仕事をしてきたが、河川の生き物を考える意識は正直まったくなかった・・・。

河川生態学術研究会の取り組みを担当させていただいたことで、そのぼけた目を開いてもらった。河川と生き物の関わりが大切なのだという当たり前のことに気づいてみると、その世界の奥深さや（不謹慎かもしれないが・・・）楽しさを知って感動もした。諸先輩が河川的环境にかけた苦労や思いにも触れて、仕事の視点・姿勢がまったく変わった気がした。大げさかもしれないが「山川草木悉皆成仏」自然と森羅万象に敬意をもって仕事をしていこうと改めて思った。

同じ時期に多自然型川づくりのレビューにも取り組んだ。まだモデル事業の域を出ていなかった「多自然型」は、どうしても土木の視点でしか見ていないことが多かったと思うし、まさに「形」から入ってイロイロ問題があった。平成 18 年に実施したこのレビューの後で、「型」の用語をやめて、モデル事業ではなくすべての川づくりが「多自然川づくり」であるとして一般化したつもりだったがどうだったか。本来はもっと具体的な中身の部分で、川の形だけでなくその中の生き物のことをしっかり考えるという思想を

もっと強く打ち出すべきだったのではないかと今は思う。だから「型」はとったがあいかわらず「形」から入ってしまったのではないかと危惧する事例もまだまだあるのではないかと。

一方で、そうは言っても、相当時間はかかっているが、河川の技術者の意識にも環境のことがかなり浸透してきたことは間違いないと思う。ただ「多自然川づくり」だけではそうはならなかったのではないかとも思う。この点、「河川生態」の役割は非常に大きいと思う。科学としての成果ももちろんだが、様々なテーマに取り組むプロセス、ものの見方など河川土木とは異なるアプローチが大切だと思うし、なにより生物の専門家と河川の専門家や河川行政が直接に交流しコミュニケーションできる場ができたことがとても重要だった。もっと言えば、生態学の先生方の知見・指導ももちろんだが、なにより生き物に対する態度、愛情、好奇心、熱意を河川の関係者が実感したことが何よりだったと思う。このヒトたちに納得してもらわないと河川を安易にいじっちゃいけないんだ、さらに極端に言えば川の中の生き物たちが納得してくれないとだめなんだ、少なくともそういう努力を尽くさなければならないんだと、そう思える経験をも身をもってできたことは自分としてはたいへん幸運だったと思う。

河川に携わるすべての人にそういうアハ体験(?)をして欲しいと思う。小さい頃川に親しんで、川が好

きで河川技術者を志したのに、何かその思いが今の仕事に活かしきれない、そういう思いの河川技術者も多いのではないかと。治水と環境を両立させる、そのための腕の見せ所が、現場の河川技術者にとってのやりがいであり醍醐味であってほしいと思う。

いまや生物の専門家の皆さんに河川管理や治水対策のことまで一緒になって取り組んでもらえるありがたさを、河川の技術者はもっと噛み締めるべきだと思うし、それに甘えてしまっただけではいけないと思う。そのためには、こうした河川生態の取り組みに応じて、河川の方も新しい技術革新・技術活用などの取り組みをもっと前向きに進めていかなければならない。河川環境の評価技術、河川CIMなどの新技術活用、治水と環境を融合した計画プロセスの確立など、まだまだこれから取り組むべき課題が山積している。

その一方で、温暖化の影響が顕在化し水災害が激化している。

国土強靱化、緊急治水プロジェクトなど、治水対策をしっかり進めることはもちろん大事だが、生き物の世界も大きなインパクトを受けるかもしれないという、その目線も忘れてはならない。現場の河川技術者たちは災害対応のさなかでも環境のことも一生懸命頑張っているが、技術や仕組みなども含めてまだまだ追い付いていない面も多い。そういうなかでの災害の激化に、環境の面からどう対応すべきか大きな課題がつけつけられている。大水害が頻発する今は安全を守るのが精一杯で、環境が劣化するわけではないにしても、考える余裕があまりないまま事業を進めなければならないジレンマを現場は抱えているのではないかと。生物の専門家の皆さんもそういう状況に対して、言いたいことが十分言えずに遠慮していかないか余計な心配もしてしまう。

でも今こそが大事だと思う。災害を契機に大規模な変革が進むであろう（また、進めざるを得ないであろう）今こそ、環境を損なうリスクと背中合わせだが、むしろ治水と環境の両立をとことん追求するチャンスととらえるべきではないか。出水頻度が増えてい

るのは川が本来のダイナミズムを取り戻しつつあるとみることもできる。この機会・変化をどう考えるべきか、今後の良い川づくりがどうあるべきか、これからの取り組みこそが重要になる。

平成29年に河川法改正20年を期して「持続性ある多自然川づくりに向けて」の提言が出されたが、これまでの取り組みはあくまで助走であって、むしろ大規模水害が頻発するこれからの時代こそ環境の取り組みがより重要になると思う。提言の理念を実現させていくロードマップをしっかりと描いて、危機感をもって取り組む必要がある。

そういうなかで「流域治水」の必要性が改めてクローズアップされてきた。

「水防災意識社会」が提唱され、温暖化が進展しもはや治水施設だけでは守り切れないということが宣言された。社会全体で立ち向かう防災文化をつくるという趣旨だったと思う。命を守ることはもちろん最優先だが、やはり家や資産や経済をもっとしっかり守らなければならない。大規模水害がさらに頻発するなかで、だからこそ流域治水であり、従来からの治水対策も頑張ったうえで、さらに流域のあらゆる要素を総動員して被害軽減を図ることが必要なのは間違いない。流域の生態系もいわゆるグリーンインフラとして重要な水防災のためのバリアとなる。

このような流れのなかで、流域治水を単なる洪水対策で終わらせるのではなく、流域の生態系、ヒトの営み、伝統文化など地域の再生まで含めた大きな体系・取り組みにして行きたいと思う。そこまでやってはじめてよい流域治水につながると思う。流域全体で治水に取り組むには、流域全体がよくなることとできない共感を得られない。SDGsに象徴されるように、既にそれが世界の潮流でもあるのではないかと。

そういう意味で、温暖化の影響が顕在化し治水対策が大きな転換を迎えるなか、河川環境、河川生態の取り組みもさらなる課題の広がりが待っていると思う。河川と生態学のコラボレーションから新たなブレイクスルーが生まれることを期待したい。